

# 一一〇〇七年出土の木簡

## 概要

本号には、昨年度の研究集会で「一一〇〇七年出土の木簡」として報告されたものを中心に、七七件の遺跡から出土した木簡を収載することができた。このほか、「一九七七年以前出土の木簡」として一件、「釈文の訂正と追加」として四件も収録している。日々の調

査やさまざまな業務でご多忙の中、原稿執筆にご協力いただいた各調査機関の方々に心から御礼申し上げたい。遺跡名、出土点数などは別掲一覧表の通りであるが、時代別の内訳は、古代一七件、中世二三件、近世三四件、近代二件、その他・不明二件（時代をまたがるものは古い時代として計上）となっている。近年の傾向の中では、近世の事例に恵まれたと言える。また、木簡新出土遺跡は六〇件であり、七五%を超える。木簡の出土がますます広がりをみせていてことになり、情報収集に一層努めることが重要となろう。一方、純粹に一〇〇七年出土のものは三九件であり、約半数である。速報性の点からは問題かもしれないが、時間をかけて検討した結果であつたり、過去の出土例を丹念に追跡した結果であるとすべきであろう。

これらすべての資料は、たとえ文字が釈読できなくとも、その遺跡で文字を使った何らかの営みがあつたことを示すものであるから、等しく価値を有するものである。従つて、本来は取捨選択になじまないが、紙幅の都合もあるので、全体の傾向と筆者の関心に従い、時代順に注目すべきものを取り上げて概要を紹介していくことにしたい。

七世紀の木簡が発掘された遺跡として、まず奈良県石神遺跡が挙げられる。当遺跡は、文献史料の少ない時代にあって、継続的な調査により、貴重な知見を提供し続けている。五十戸制下の養米付札、代制に基づく地積を記したとみられる木簡など、七世紀木簡として特徴的なもののほか、人名を記す贊の荷札木簡が出土していることが注意される。

また、奈良県安倍寺跡では、五十戸制下の荷札木簡とともに、塔の造営に関わる木簡が出土している。ここでは造営や手工業に関係する遺物も伴出しており、出土地の性格を踏まえ、総合的に理解する必要がある。

2007年出土の木簡

遺跡名	所在地	点数	木簡の年代	遺跡の性格
(○)平城宮跡	奈良県奈良市	454(399)	古代・中世 ～近世	都城
平城京跡	奈良県奈良市	2	古 代	都城・寺院
○石神遺跡	奈良県明日香村	34(4)	古 代	宮殿・官衙
※ 安倍寺跡	奈良県桜井市	約560 (約400)	古 代	寺院
※(○)大中遺跡	奈良県大和高田市	1	中 世	集落
※○八王子神社	奈良県奈良市	82	中 世	神社
※ 難波野遺跡	京都府宮津市	1	中 世	集落
※○平安京跡左京三条四坊十町・烏丸御池遺跡	京都府京都市	8	近 世	集落・都城
※ 平安京跡右京五条一坊一～四町	京都府京都市	2	古 代	都城
○鳥羽離宮跡	京都府京都市	2	古 代	離宮
玉櫛遺跡	大阪府茨木市	1	中 世	集落・水田
※ 山野里宿遺跡(四ツ日地区)	兵庫県上郡町	5	中 世	宿場
※○志知南浦遺跡	三重県桑名市	2	中 世	集落・寺院
※(○)豎三藏通遺跡	愛知県名古屋市	5	近 世	集落
※○富士見町遺跡	愛知県名古屋市	1	近 世	集落
※ 平手町遺跡	愛知県名古屋市	1	中 世	集落・墓地
※ 今町遺跡	愛知県豊田市	1	近 世	集落
※○惣作遺跡	愛知県安城市	1	古 代	集落
※ 駿府城内遺跡	静岡県静岡市	5	近 世	集落
※ ケイセイ遺跡	静岡県静岡市	18	古 代	集落・官衙・水田
○汐留遺跡	東京都港区	約720	近世・近代	遺物包含地・大名屋敷・鉄道施設
○尾張藩上屋敷跡遺跡	東京都新宿区	4	近 世	大名屋敷・武家屋敷
※ 浅草永住町遺跡	東京都台東区	1	近 世	寺院
※ 街道遺跡	滋賀県野洲市	1	中 世	集落
※ 手原遺跡	滋賀県栗東市	約210 (約200)	古 代	官衙
※ 八幡東遺跡	滋賀県長浜市	1	古 代	集落
※ 塩津港遺跡	滋賀県西浅井市	224	古 代	祭祀
※○国領遺跡	滋賀県彦根市	206	中 世	集落
○関津遺跡	滋賀県大津市	2	中 世	集落・官衙・水田
※○浦畠遺跡	岐阜県御嵩町	1	近 世	集落
東條遺跡	長野県千曲市	1	中 世	集落
※○上郷岡原遺跡	群馬県東吾妻町	2	近 世	集落
※○史跡足利学校跡	栃木県足利市	1	近 世	学校
樺崎寺跡	栃木県足利市	1	中 世	寺院
※(○)史跡仙台城跡	宮城県仙台市	1	近 世	城館
○洞ノ口遺跡	宮城県仙台市	71	中 世	城館・集落・水田
※ 梅野木前1遺跡	山形県山形市	1	古 代	集落
※○服部遺跡	山形県山形市	5	中 世	集落
※○古川堀反町遺跡	秋田県秋田市	17	近 世	武家屋敷
※○久保田城跡(中土橋地区)(県)	秋田県秋田市	5	近 世	城郭
※○久保田城跡(市)	秋田県秋田市	2	近 世	城郭
※○岩倉館跡	秋田県由利本荘市	1	中 世	城館

2007年出土の木簡

※ 湊城跡 ○藩校明徳館跡 ○福井城跡	秋田県秋田市 秋田県秋田市 福井県福井市	1 1 43	近世 近世 中世・近世	城館 城下町 集落・都市・城郭(武家屋敷)
※ 府中石田遺跡 ※○三社町遺跡 ※○森ガッコウ遺跡 ※ 沖ノ羽遺跡 ※ 延命寺遺跡 ※○五反田遺跡 ※ 前波南遺跡 ※ 田伏山崎遺跡	福井県小浜市 石川県金沢市 石川県かほく市 新潟県七日町 新潟県上越市 新潟県上越市 新潟県糸魚川市 新潟県糸魚川市	3 1 1 2 21(5) 1 2 1	不明 近世 古代 中世・不明 古代 近世 古代～中世 古代～中世	集落 集落 集落 集落 集落・官衙関連 集落 集落地 遺物散布地・ 集落・祭祀 遺物包含地
※○大角地遺跡(1) ※ 大角地遺跡(2) ※ 窪田遺跡 ※ 堅木遺跡 ※(○)近世新潟町跡 広小路 堀地点 ※ 大谷遺跡 ○米子城跡六遺跡 ※○山持遺跡(Ⅱ・Ⅲ区)	新潟県糸魚川市 新潟県糸魚川市 新潟県村上市 新潟県南魚沼市 新潟県新潟市 鳥取県米子市 鳥取県米子市 島根県出雲市	1 1 7 4 2 1 3 4	近世 不明 中世～近世 近世以降 近世	集落 集落 集落 集落 港町 生産 城館 集落・自然流路・水田
※ 山持遺跡 ※(○)築山遺跡 ※○南溝手遺跡 ※(○)広島城跡 ※○広島城外堀跡 ○萩城跡(外堀地区) ※ 下右田遺跡 ○室町遺跡 ○小倉城跡 ※○大門遺跡 ※○小倉城桜町口門跡 ※○大手町遺跡(小倉城外堀跡) ※○黒崎城跡七区 ※ 京隈侍屋敷遺跡 ※○矢加部町屋敷遺跡 ※(○)曾井第二遺跡	島根県出雲市 島根県出雲市 岡山県総社市 広島県広島市 広島県広島市 山口県萩市 山口県防府市 福岡県北九州市 福岡県北九州市 福岡県北九州市 福岡県北九州市 福岡県北九州市 福岡県北九州市 福岡県久留米市 福岡県柳川市 宮崎県宮崎市	4 1 1 31 2 5 1 9 3 1 1 1 56 4 1 8	古代 中世 近世 中世・近世 近世～近代 近世 中世 近世 近世 近世 近世 近世 近世 近世 近世 近世 近世～ 近代・不明	集落 集落 集落 武家屋敷・軍事施設・城郭(外堀) 城郭(外堀) 城下町 集落 城下町・船入り跡 城郭・軍事施設 町屋 城郭 城郭・堀 城下町 集落・武家屋敷 集落 遺物散布地・ 寺院

※は木簡新出土遺跡

○は2006年以前出土遺跡

(○) は2006年以前出土もある遺跡

時代はやや降るが、「一九七七年以前出土の木簡」で取り上げた平城宮跡出土の木簡も造営に関係するものである。出土遺構は、第一次大極殿院東の基幹排水路であるが、瓦の進上、高殿の造営や木屋司に関する木簡のか、庸米付札も出土している。造営事業の現場には物資や労働力が集中されるので、物や人の動きに伴つて使用された木簡が出土する頻度は高い。

平城宮跡の一〇〇六年～七年の調査では、東方官衙地区を南流する基幹排水路SD一七〇〇から多数の木簡が出土した。この溝は、上流部分の調査でも木簡が出土しており、重要な知見を提供してきた遺構である。文書木簡がいくつか出土しているが、中でも「左弁官口宣」という記載のある木簡が注目できる。奈良時代における官司問・官司内での意志伝達を考える上で、貴重な事例が追加された。

平安京跡では、右京五条一坊一～四町で、平安時代前期の食料・功銭支給に関する木簡が出土した。これも造営事業に関連する木簡と推定されている。

以上、古代都城遺跡出土木簡について列挙したが、地方官衙での木簡の出土も報告されている。駿河国有度郡家に関連すると推定される静岡県ケイセイ遺跡からは、「五戸」の記載を持つ米付札のほか、備や校田・稻に関する木簡を含む一八点が出土した。また、近江国栗太郡家に関連すると推定される滋賀県手原遺跡からは、稻に関する木簡や題籤軸を含む約二〇〇点（含削屑）の木簡が出土した。

その他、古代の木簡として、新潟県延命寺遺跡から、天平八年具注暦の一部や田地にかかる木簡が、島根県山持遺跡から、「倉長」の記載のある木簡や郷名・個人名を記した荷札が出土しているのが注目できる。

平安時代後期に降るが、京都府難波野遺跡は、丹後国府付近に位置する遺跡である。ここでは、「寛治五年（一〇九二）」の記載のある題籤軸が、一二世紀～一三世紀のものとみられる柵列の柱穴から出土した。付近で紙本の文書が廃棄されたことを示しているが、文書の保管期間が問題になろう。また、柱穴に題籤軸を廃棄するという点では、但馬国府と推定される兵庫県祢布ヶ森遺跡の場合と共通している。廃棄方法の問題も検討すべきことがらである。

さて、平安時代の木簡として衝撃的な知見をもたらしたのは、滋賀県塩津港遺跡から出土した起請文である。神社遺構周辺の堀からの出土であるが、内容上、現存する起請文の中で最古の例を含んでいるだけでなく、その数、大きさ、形態、出土状況の点でも圧倒される印象がある。伝世する起請文との関係も含め、宗教・信仰の面からの検討が必要であることはいうまでもないが、当該遺跡の背景にある琵琶湖の物流という観点からも、貴重なものである。

次いで、鎌倉～室町時代の木簡では、今年度に限らないが、信仰・宗教に関わる木簡が多い。塔婆（三重県志知南浦遺跡、長野県東條遺跡、宮城県洞ノ口遺跡、山形県服部遺跡、秋田県岩倉館跡、福井県府

中石田遺跡、島根県山持遺跡)、柿経(奈良県八王子神社、滋賀県国領遺跡、宮城県洞ノ口遺跡)、呪符(奈良県大中遺跡、大阪府玉櫛遺跡、兵庫県山野里宿遺跡、愛知県平手町遺跡、滋賀県街道遺跡、同関津遺跡、新潟県塙田遺跡、同沖ノ羽遺跡、島根県築山遺跡、山口県下右田遺跡)などが代表的な例である。

特に、八王子神社の柿経は、一九七八年の社殿解体修理に伴い出土したもので、鏡像、懸仏などとともに埋納されていたことが確認された。投棄されて出土する資料が多い中、最終使用時点の状況を復原できる事例として貴重である。

また、過去に多数の柿経が出土したことが知られている栃木県樺崎寺跡では、中世末の巡礼札が出土した。これも伝世する同種の資料と合わせて検討する必要がある。

近世の木簡は、今年度も城下町からの出土が相次いでいる。消費都市としての性格を反映してか、荷札木簡の出土例が多い。城下町以外も含め、荷札木簡およびその可能性のある木簡が出土した遺跡として、京都府平安京跡左京三条四坊十町・烏丸御池遺跡、愛知県豊三藏通遺跡、同今町遺跡、静岡県駿府城内遺跡、東京都尾張藩上屋敷跡遺跡、同汐留遺跡、秋田県古川堀反町遺跡、福井県福井城跡、新潟県五反田遺跡、同大角地遺跡、同堅木遺跡、同近世新潟町跡広小路堀地点、岡山県南溝手遺跡、広島県広島城跡、同外堀跡、山口県萩城跡、福岡県室町遺跡、同大手町遺跡(小倉城外堀跡)、同京隈

侍屋敷遺跡などが挙げられる。荷札木簡を通覧すると、付札としての機能のほか、送り状としての機能が重視された記載を持つものもある。古代木簡の場合でも、荷札木簡と進上状木簡との関係は再検討すべき段階にはいっており、物の動きをどのように木簡で管理するかという、共通の検討課題が横たわっている。

荷札ではないが、福井県福井城跡や石川県三社町遺跡では、浜納豆容器の曲物の蓋が出土している。類例は過去の本誌でも多数掲載されているが、寺院からの進物として用いられたものである。近世の寺院文書の中には、進物に対する礼状が含まれている場合があり、両者を総合して検討する必要もある。また、これらに限らず、容器への墨書も、荷札と並んで物資の流通を考える上で重要な資料である。

また、近世でも信仰・宗教関係の木簡が出土する。東京都浅草永住町遺跡や、栃木県史跡足利学校跡では卒塔婆が、宮崎県曾井第二遺跡では、近世末～明治初年の、井戸の守護に関する呪句が書かれた井戸枠が出土した。中世～近世の連続性と不連続性の検討が課題であろう。

福岡県大門遺跡では、近代の可能性のある制札が出土した。屋外に掲示する制札の類は、木簡の使用法として典型的なもの一つであり、伝世品も存在するから、もっと出土する可能性は高いと思われる。あるいは再利用されて残らなかつたのであろうか。

以上、本誌初掲載の木簡について概観したが、この他、「釈文の訂正と追加」として、平安京跡右京六条三坊、静岡県伊場遺跡、新潟県駒首湯遺跡、島根県青木遺跡、大分県飯塚遺跡を収録している。このうち、駒首湯遺跡では、「諸王臣資人」「大納言阿倍大夫殿資人」などと記した習書木簡が注目される。また、青木遺跡は「売田券」の木簡が著名であるが、再釈読の結果、年紀と「郷長」の記載が確認できた。飯塚遺跡は、報告書刊行後に保存処理をした上で再釈読を行った成果であり、年代が推定可能になつたこと、手工業生産や宇佐八幡宮の封戸に関する情報がより豊かに判明したことなど、多くの知見が得られている。

平安京跡右京六条三坊出土木簡の再釈読の成果は、一見地味ではあるが、地道な再検討の結果が公表されることも、木簡研究にとって、なくてはならないことである。

さて、以上の四件は過去一〇年以内に調査された遺物の再検討である。一方、伊場遺跡は、一九六八年七八一年にかけて発掘調査が行なわれ、木簡研究史の初期に地方遺跡出土木簡のあり方を考える上で貴重な事例を提供した遺跡である。周辺の城山遺跡、梶子遺跡、梶子北遺跡、中村遺跡なども含め、多数の木簡が出土していたが、今年になつて再釈読の成果を踏まえ、報告書が刊行された。

再釈読の手続き一般については、本誌二九号の本欄でも言及されているが、当該報告書でも詳細に論じられており、是非参照されたい。なお、釈文が訂正される契機として、保存処理や赤外線装置の

進歩などが挙げられる場合が多い。確かにそれは事実であるが、木簡研究の進展自体も大きく影響していることを付け加える必要がある。伊場遺跡の例でも、郡符木簡や封緘木簡をはじめとする、地方官衙遺跡出土木簡に関する研究の展開があり、それを踏まえて、過去に出土した同種の木簡についての理解が深まるという経緯があった。単に技術の進歩に依存するだけではなく、その時々の研究水準に立つて、過去に出土した資料から最大限の情報を引き出すという作業も重要であると考える。

(古尾谷知浩)